

# 中間検査を行う建築物の構造、用途及び規模

愛知県、岐阜県、静岡県、三重県

平成18年1月1日

新築の建築物が対象です。付属建築物を除きます。

株式会社 確認サービス

	建築主の居住の用に供しない一戸建住宅(建売住宅、賃貸住宅)	地上3階以上の建築物で3階部分の主要構造部を木造としたもの	法6条1項1号に掲げる建築物で、階数が3以上、かつ、床面積の合計1,000㎡超	過半を木造とした階のある延べ面積50㎡超の一戸建て住宅及び延べ床面積の1/2以上を住宅とした併用住宅(型式除く)	法別表第一(一)欄(一)項から(四)項の建築物で、階数が3以上、かつ、床面積の合計1,000㎡超	法別表第一(一)欄(一)項から(四)項の床面積300㎡超かつ地上3階以上の建築物	地上3階以上の木造一戸建住宅及び延べ面積の1/2以上を住宅とした併用住宅	地上3階以上かつ、床面積1000㎡超の建築物(倉庫、工場、自動車車庫、公庫を除く)	建築主が居住しない一戸建住宅(建売住宅、賃貸住宅)、型式、公庫、枠組壁工法を除く	分譲住宅(型式、公庫、枠組壁工法を除く) 分譲マンション等も含む	法別表第一(一)欄(一)項から(四)項の建築物で(ろ)欄又は(は)欄の規模に該当するもの(公庫を除く)	指定期日
愛知県				都市計画区域外を除く								H18.3.31
名古屋市												H18.3.31
豊橋市												H18.3.31
豊田市	都市計画区域外又は型式除く											H18.3.31
岡崎市												H18.3.31
一宮市												H18.3.31
春日井市	建売のみ											H18.3.31
岐阜県												H18.8.31
岐阜市												H18.8.31
大垣市												H18.8.31
各務原市												H18.8.31
静岡県												H19.9.30
静岡市								評価除く		評価除く		H20.3.31
浜松市												H18.3.31
沼津市												H21.9.30
富士市												H22.3.31
三重県												H18.8.31
津市												H18.3.31
四日市市、鈴鹿市、桑名市、松阪市	特定工程なし											

型式とは法第68条の10第1項に規定する型式適合認定を受けた建築物を示します。公庫とは住宅金融公庫の中間検査のあるものに限ります(フラット35は含みません)。

詳細につきましては、各特定行政庁へご確認ください。

# 【中間検査対象建築物の特定工程及び特定工程後の工程】

平成 18 年 1 月 1 日

## 1. 木造

地域	特定工程	特定工程後の工程
愛知県、豊橋市、岡崎市、豊田市、一宮市、春日井市	屋根ふき工事及び構造耐力上主要な軸組（桝組壁工法の場合は耐力壁）の工事	構造耐力上主要な軸組及び耐力壁を覆う外装工事及び内装工事
名古屋市、静岡県 静岡市、沼津市 富士市、浜松市	屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組（桝組壁工法の場合は耐力壁）の工事	構造耐力上主要な軸組及び耐力壁を覆う外装工事及び内装工事（屋根葺き工事を除く）（但し、名古屋市は屋根葺き工事も含む）
岐阜市、大垣市 岐阜県、各務原市	木造の軸組又は耐力壁及び屋根工事（但し、の建築物は木造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事）	構造耐力上主要な部分である木造部分を覆う内装工事、外装工事及び防火被覆工事（但し、の建築物は屋根葺き工事を除く）
津市	木造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事	構造耐力上主要な部分である木造部分を覆う内装工事、外装工事（屋根葺き工事を除く）及び防火被覆工事

## 2. 鉄骨造

地域	特定工程	特定工程後の工程
愛知県、豊橋市 豊田市（又は） 一宮市、春日井市、 三重県、津市 岡崎市（又は）	鉄骨造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事	構造耐力上主要な部分の鉄骨を覆う耐火被覆を設ける工事、外装工事（屋根葺き工事を除く）及び内装工事
岡崎市（） 豊田市（）	屋根葺き工事及び構造耐力上主要な軸組の工事	構造耐力上主要な部分の鉄骨を覆う耐火被覆を設ける工事外装工事及び内装工事
岐阜県、岐阜市 大垣市、各務原市	鉄骨造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事	構造耐力上主要な部分の鉄骨造部分を覆う内装工事、外装工事及び防火被覆工事（屋根葺き工事を除く）
静岡県、静岡市 沼津市、富士市 浜松市	鉄骨造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事（但し、浜松市以外の又はの建築物は、屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組の工事）	構造耐力上主要な部分の鉄骨を覆う耐火被覆工事及び内装工事（但し、浜松市以外の又はの建築物は、外装工事も含む。（屋根葺き工事を除く））

## 3. 鉄筋コンクリート造

地域	特定工程	特定工程後の工程
愛知県、豊橋市 豊田市（又は） 一宮市 岡崎市（又は） 春日井市 三重県、津市	階数が 1 の場合は屋根版の配筋工事、階数が 2 以上の場合は R C 造部分（三重県は主要な構造の部分）において、初めて工事を施工する階の直上の階の主要構造部である床版の配筋（P C 部材にあっては接合部）工事	特定工程の配筋（P C 部材にあっては接合部）を覆うコンクリートを打設する工事
岡崎市（） 豊田市（）	屋根版の配筋工事	特定工程の配筋を覆うコンクリートを打設する工事
岐阜県、岐阜市 大垣市、各務原市	基礎（杭基礎等の部分を除く）及び地中梁の配筋工事	特定工程の配筋を覆うコンクリートを打設する工事
静岡県、静岡市 沼津市、富士市、 浜松市	階数が 1 の場合は屋根版の配筋工事、階数が 2 以上の場合は主要な構造の部分について、その最下階から数えた階数が 2 の床版の配筋（P C 部材にあっては接合部）工事	特定工程の配筋（P C 部材にあっては接合部）を覆うコンクリートを打設する工事

## 4. 鉄骨鉄筋コンクリート造

地域	特定工程	特定工程後の工程
愛知県、豊橋市 豊田市、岡崎市 一宮市、春日井市 三重県、津市	鉄骨造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事	構造耐力上主要な部分の鉄骨を覆うコンクリートを打設する工事
岐阜県、岐阜市 大垣市、各務原市	鉄骨造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事	構造耐力上主要な部分である鉄骨造部分及び配筋を覆うコンクリートを打設する工事
静岡県、静岡市 沼津市、富士市 浜松市	鉄骨造の部分において、初めて工事を施工する階の建方工事	鉄骨造の部分において、初めて施工する階の柱又ははりの配筋工事

（詳細につきましては、各特定行政庁へご確認ください）